

香川県立丸亀競技場のネーミングライツに係る スポンサー企業の再募集の結果について

香川県立丸亀競技場のネーミングライツに係るスポンサー企業の再募集について、募集期間内に応募なしの結果となりましたのでお知らせします。

なお、今後の対応については現在検討中です。（令和7年9月1日以降は、愛称がない状況となっています。）

【再募集の条件】※現在は終了

＜対象施設＞

香川県立丸亀競技場

所在地：丸亀市金倉町830

収容人員：30,099人

利用者数：329,683人（令和6年度実績）

＜募集期間＞

令和7年8月5日（火）午前9時から同年9月10日（水）午後5時まで

＜募集概要＞

契約期間	3年以上10年以下（申込期間は1年単位とします。）
募集金額	年額 10,000,000円 以上（消費税及び地方消費税は別途）
対象企業	・丸亀競技場の愛称付与にふさわしい企業であること。 （香川県内に事業所等（本社・支店・営業所・店舗等）を有すること。）
愛称表示に伴う 費用負担	・施設設置看板（4箇所以内）設置等費用 ➡スポンサー企業が負担 ・施設内案内表示、道路案内表示及び県ホームページの修正に係る費用 ➡県が負担
選定方法	応募企業から提出された書類の内容について、審査基準に基づいて審査し、スポンサー企業を選定します。
愛称の使用開始	令和7年10月（予定）